

# コーポレートガバナンス

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/corporate.html>

誠実かつ透明な企業経営をめざし、  
着実なコーポレートガバナンス体制の構築を図ります。

## ガバナンス体制

### ガバナンスに対する考え方

「コスモ石油グループ経営理念」、およびこれを実現していくための具体的な指針としての「コスモ石油グループ企業倫理規程（企業行動指針）」の土台の上に、透明かつ効率的な経営と公正で迅速な業務執行、そしてリスクマネジメントやコンプライアンスの徹底を遂行し、経営目標の達成を実現するべく、コーポレートガバナンスを推進しています。

### ガバナンス体制の改革

経営環境の変化に迅速に対応するため、2006年6月より、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図る目的で経営体制改革を行いました。具体的には、経営の意思決定を早め責任を明確化するために、取締役の定数減員と任期の短縮を図るとともに、取締役社長を業務執行最高責任者とする執行役員制度を導入しました。また、機動的な業務執行と全社的な情報共有を充実するため、「執行役員連絡会」を経営執行会議の下部組織として設置しました。

## 内部統制システムの強化

### 内部統制システムに関する基本方針と体制

コスモ石油グループ社員が経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、2006年5月に内部統制システムに関する基本方針を定めました。

また、2006年6月、グループ全体の内部統制システムの構築と評価を実施するため「内部統制推進委員会」を設置し、内部統制体制を円滑かつ効果的に推進する準備を進めています。

### 内部監査

監査室はグループ会社を含めた業務監査を実施しています。また、コスモ石油グループの内部監査機能強化のために主要なグループ会社に内部監査機能を設け、コスモ石油監査室との連携のもと、各社の業態に合った自己管理型のモニタリング体制の整備を進めています。今回の千葉製油所の事故および一連の不祥事を受け、製油所において所内部門間および本社主管部署や他製油所、監査室によるクロスチェックの仕組みを整え、重層的監査を実施することとしました。

▼図1

